

第1回幌加内町議会定例会 第2号

平成30年3月14日(水曜日)

○議事日程

- 1 一般質問
- 2 議案第6号 幌加内町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 3 議案第7号 幌加内町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 4 議案第8号 幌加内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 5 議案第9号 幌加内町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 6 議案第10号 幌加内町持ち家建設促進条例の一部を改正する条例について
- 7 議案第11号 平成30年度幌加内町一般会計予算
- 8 議案第12号 平成30年度幌加内町国民健康保険特別会計予算
- 9 議案第13号 平成30年度幌加内町後期高齢者医療特別会計予算
- 10 議案第14号 平成30年度幌加内町介護保険特別会計予算
- 11 議案第15号 平成30年度幌加内町簡易水道事業特別会計予算
- 12 議案第16号 平成30年度幌加内町下水道事業特別会計予算
- 13 議案第17号 平成30年度幌加内町奨学資金特別会計予算

(追加日程)

- 1 動議案第1号 予算審査特別委員会設置に関する動議
- 2 報告第2号 付託案件の審査結果報告について

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	8番	齋藤雅文君
	1番	稲見隆浩君		2番	中村雅義君
	3番	中川秀雄君		4番	市村裕一君
	5番	小関和明君		6番	春名久士君
	7番	田丸利博君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町	長	細川雅弘君	
副町	長	村上悟君	
教	育	長	児玉博君
総務課	長	大野克彦君	
産業課	長	村上雅之君	
建設課	長	小野田倫久君	
住民課	長	竹谷浩昌君	
保健福祉課	長	中河滋登君	
教育次	長	清原吉典君	
診療所事務	長	蔵前裕幸君	
地域振興室	長	山本久稔君	
学務課	長	内山涉君	
産業課	主幹	新江和夫君	
建設課	主幹	高田英樹君	
農業委員会	長	鈴木努君	
監査委員		市川喜春君	

○出席事務局職員

事務局	長	宮田直樹君
書	記	岡田由美君

◎開議の宣告

○議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 一般質問

○議長（小川雅昭君） 日程第1、一般質問を行います。

通告にしたがいまして発言を許します。5番、小関議員の発言を許します。

○5番（小関和明君） 議長、5番。

○議長（小川雅昭君） 5番、小関議員。

○5番（小関和明君） 今年度の大雪について質問します。本町の今年の冬は道内の降雪量を48年ぶりに更新する程の豪雪となり、2月16日に大雪災害対策本部が設置されたところである。1点目、大雪災害対策本部が設置され対応策は十分に機能されていたのか。2点目、今後、融雪期を見据え災害予防に対し、どの様に取り組むのか伺いたい。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） 答弁の前に、一昨日、大雪災害対策本部設置期間中に町民の方が除雪作業中に事故により、亡くられました。このことに対しまして、謹んで哀悼の意を捧げますと共に心よりご冥福をお祈りいたします。

今ほどの回答についてですが、対応策は十分に機能されたかについて、今回の大雪に対する行政としての対応につきましては、先の行政報告で述べさせていただいたとおりです。「十分に機能されたか」という点につきましては、町が定めております「地域防災計画」では、「区域内に災害が発生し又は発生するおそれのある場合で必要と認めるときは、本部を設置し、強力で防災活動を推進するものとする。」となっております。防災計画の中では、「国道・道道・町道」の除雪対策や「通信施設」「電力施設」の雪害対策を定めておりますが、今回は、町民生活に支障をきたす、あるいは大きな事故にも成りかねないとの判断から「災害対策本部」を設置し、例年より雪が多いため各家庭で困っている問題を解消することとしました。各自治区長からの情報収集、職員による見回り、空き家の所有者への除雪要請、各家庭からの要望の取りまとめを行い、建設業協会、自治区、職員で分担し、除排雪作業を実施し、今週ではほぼ終了する予定であります。このような対策は初めてですが、この間、倉庫の倒壊などがありました。大きな事故を未然に防ぐという第一の目的は達成できたものと、現在のところ概ね機能できたのではないかと考えております。災害対応で良く言われます「自助」「共助」「公助」のあり方、進め方を、今後更に住民の皆さんと共に考えなければと思うところであり、また、今回の経験を踏まえ、雪害における対策基準、町内建設業者の処理力や

緊急時における除雪組合や町外建設業者との連携などについても検証し、今後へ活かして参りたいと考えております。

融雪災害についてですが、先週末に旭川市、富良野市などにおいて大雨と融雪の影響で河川の氾濫があり、住宅や農地等に被害がでております。本町においてもこれから本格的な融雪期を迎える中、同様のことが懸念される場所があります。対策といたしましては、職員による現地調査及び各自治区長からの情報収集や国・道との河川管理者との連携により、積雪、堆積した雪及び結氷により、河川が著しく狭められていないか、家屋や道路などに影響をきたさないか、巡視警戒し、被害が予想される場合は、早急に河川内の除雪、結氷の除去などを行い下流能力の確保を図ることとします。

○5番（小関和明君） 議長、5番。

○議長（小川雅昭君） 5番、小関議員。

○5番（小関和明君） 本町において生活している方は、長年の経験地が活かした結果もあったと私は認識している。それに行政がどれだけ手をたずさえられるのか。また、その意向にそってどの程度取り組めるのかが問われた冬ではなかったと思われる。その点については現状十分であるとの話しになっているような感じとなっている。結果論とすれば大きな災害もなく事故もなかったことから良かったと思われるが、予防策については今後、経験地として行政の中にしっかりと取り組んでいく体制づくりをしていただきたい。また、この大雪によって住民が本町に長く住みたい意識が薄れていかないものか懸念される場所である。これらを踏まえ地域住民の助け合いや町民一人ひとりの貴重な経験を生かした自力、努力が大きな支えになったと私は思います。これに対し、助成金等の交付措置が必要と思われるが、どの様に考えているのか。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えいたします。

予防策に対しては先程、答弁をしたように今回の対策を十分に踏まえ今後活かしていきたいと考えています。町民に対しての、助成等ではありますが町民の皆さん「冬に慣れている」、「雪に慣れている」この様なことで頑張っていたと感じています。この大雪の処理に対し、各家庭においても、燃料費や委託費など例年よりは多くの経費がかかっていること、毎日の除雪作業による疲労も非常に多かったと思われまます。難局を乗り越え、住民皆様方に感謝と敬意を表すところです。今回の大雪に関しては町として、町独自で対応した経費、災害協定に基づき今も実施している建設業界との連携による除雪経費、これらが掛かっています。それから今回、大変ありがたいと感じたのが、一部自治区において共助として実施していただきました。これについては、既存の自治区に対して「地域コミュニティー事業」の助成を行うこととしております。この様な共助が広まってくるとありがたいと考えているところです。その他、一般家庭に対する更なる助成は、現在のところ考えておりませんので、ご理解願います。

○5番（小関和明君） 議長、5番。

○議長（小川雅昭君） 5番、小関議員。

○5番（小関和明君） 町民に対する、自助、努力に対してお礼の気持ちがにじんできたと感じる場所である。また、地元の建設業界、何件かの自治区において対応をしていただいたことのお礼の気持ちもあったと感じている。たしかに、個人の問題であることから行政がどうするかは難しいと考える。しかし、除雪費、燃料費、個々における業者の依頼など特段な状況がこの冬にはあったと感じている。個々でできることは最大限努力をしたと思っているが、何か行政としても報いる方策を検討していただきたい。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えいたします。

私どもも十分に理解をしております。今回の大雪に関しては、ある意味レアなケースであります。町がある程度助成したいと言った時に、制度設計は極めて難しいと思われる。どの部分に対して、どの程度のものを助成するのか。制度設計の難しさ。それを普及するための労力などを重ね合わせると既存のコミュニティー事業の福祉除雪などを活用していただく。その上で更に何かレアなケースがかぶさった時には何かを考える。今回、非常に参考となった訳ですが一番怖いのは、この様な天候が定番になっていく。このことが非常に恐れているところであります。今のところは考えてはいませんが、この状況が引き続き続くようであれば既存制度を含めて、見直しを図っていきたいと考えているところです。

○5番（小関和明君） 議長、5番。

○議長（小川雅昭君） 5番、小関議員。

○5番（小関和明君） 町民の努力に対して、何かを報いたい、何か工作を講じたいとの思いは認識させてもらった。今年度の様な大雪の状況になった時に、地元町民一人ひとりの努力に何か恩恵が行き渡り報われたと思えるよう、また行政も心配をしてくれたのだと思えるよう、この大雪災害を考えてほしい。町民一人ひとりによって、災害の大きさが軽減されたのであれば、そのままとしている訳にはいかないと感じる場所である。この度の大雪について経験を活かし、また今後の方策の中にその様な助成策を検討し組み入れていただきたいと考える。また、地元の除雪組合、建設業界の多大なるご尽力も敬意を表しているところである。今後とも町民が幌加内において生活が出来て良かったと思えるような町となるようにしていただきたい。

町長の施政方針について伺いたい。1点目、そば振興として、そばの里大使及びアドバイザーの再任用、共同販売拠点「まるごとにつぼん」の再出展経費が予算計上されているが、成果をどの程度捉えての事業なのか示していただきたい。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えいたします。

そばの里大使、まるごとにつぼんの関係ですが、「ほろかないそば」は業界では知名度は一定の浸透がありますが、一般消費者への知名度は道内で4割程度、関東では5パーセントを切っています。私も度々上京しますが名刺を出しても地名さえも呼んでももらえない状況であるため、都心を中心に本町のPRが必要であるものと判断し、地方創生のもうひとつの柱であります朱鞠内湖のPRも合わせて実施したところでもあります。アドバイザーにつきましては、ほろかないそばの振興に加え、マチの活性化に対してのアドバイスを頂くものです。成果と致しまして、そばの里大使につきましては、大使の東京、札幌、旭川でのインスタライブや動画の撮影、SNSでの配信など、道内を始め関東圏において幌加内そばのPRを行っていただきました。そばの里アドバイザーについては、そば振興とマチの活性化についてアドバイスをいただいております、昨年の若手そば生産者による初のイベント「そばの花道」の開催に結びつき、今後の成果に期待をしているところです。東京都浅草での共同販売拠点「まるごとにつぼん」での出展では、「幌加内そば・朱鞠内湖」を中心とした展示、販売のほか、同施設内での合同、単独イベントに6回ほど参画し、特産品の販売はもとより、手打ちそばの試食、夏祭りのかき氷大会参加、そば料理教室のほか、そばの里大使によるライブやトークショーなどを実施し、最大限、幌加内町のPRに努め、知名度向上に一定の成果があったものと判断しております。また、「まるごとにつぼん」の商品に関しての色々なアドバイスをいただいております、お客様のニーズを捉えた商品開発に繋がって頂ければと期待しております。更には来場したお客様から、ふるさと納税にも結びついた方もおり、大変ありがたく思っている次第です。

- 5番（小関和明君） 議長、5番。
- 議長（小川雅昭君） 5番、小関議員。
- 5番（小関和明君） 主旨はその通りと感じています。しかし、本町でのそばの立ち位置はどのような立ち位置なのか。確かに幌加内町の産地としては、かなり有名になってきています。業界でも同じである。しかし、アドバイザーやそばの大使としてお願いをしている方に、何を願うのか。幌加内そばの何をPRするのか。この点について私は十分に理解できないところである。既に「そばの里幌加内」と言われてから随分と経過しています。しかし、商品開発、販売力等振り返ってみても私達町民一人ひとりが「なるほどな」と納得できるものとなっているのか。直接関わらないにしても、そばの里大使とコラボしたカップ麺の製造、販売も継続されるものなのか。それらを含めて幌加内町のそばとしての捉え方の意味が私達のもっている認識と大きなずれがあるように感じる。そばの生産地として認めるのであれば、ただの生産地となる。それをどの様に活かし活用し推進するのかが行政の進めるべき方向性だと考える。
- 町長（細川雅弘君） 町長。
- 議長（小川雅昭君） 町長。
- 町長（細川雅弘君） お答えいたします。

何を発信したいのか。これはそば生産日本一です。何をしたいのか。そばを核として地域経済の発展に結びつく。いろいろな方策はありますが、就任当時からそばは振興していく。しかしながらそれぞれ皆さん役割がある。生産者の方は良いものを沢山作っていただく。JA は、売り販売につなげていく。商工会は、そういったものを商品開発していき販売につなげていく。全部行政が行えるわけではありません。それぞれ役割を決めて連携を組みながら行いましょうと言っているところです。その中で、行政としては発信をするための扉を開く行為を貴重な財源を使用して行っているのです。皆さんがそれぞれの立場で、いろいろな形で一生懸命頑張っている。そして幌加内の雇用を延ばす。地域の中の経済循環を図っていく。これが目的です。この辺に関して私は、ひとつもぶれてはいませんと申し上げます。

○5番（小関和明君） 議長、5番。

○議長（小川雅昭君） 5番、小関議員。

○5番（小関和明君） 町長が本町に取り組むべき姿を改めて、提示していただけたように感じます。施政方針の中にもありましたが、「地方創生として雇用の増加・地域の活性化に繋がる政策、豪雪等のハンディをカバーし、すみやすい町づくりを進めなくてはなりません」と示されていますが、具現な本町の姿、目標を伺いたい。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えいたします。

先に私が述べました施政方針及び今後の町政運営についての質問かと存じます。昨年発表の人口動態では「介護人材確保事業」を始め、いくつかの要件により、総務省発表の平成29年1月には、ほぼ半世紀ぶりの転入超過20人であり、対前年比12人の人口増となりました。今年1月では転出超過となりましたが転出超過人数は9人に留まり、本年1月末の本町の人口は1,553人であり、地方創生で作成をした幌加内町人口ビジョン予測推移、平成27年1,525人と比較し、2年経過した現在においても28人ほど多い結果となっております。数字的にはある程度、達していると感じています。介護人材確保事業につきましては、現在進行形で話しが進んでいる案件が実現しますと、家族を含めて14名程度の人口増となり、大きな効果を生み出しております。また、地方創生、雇用の増、地域の活性化に関しまして、本町においては、やはり、そばと朱鞠内湖観光が大きな資源であると思うところですが、そば6次産業化による雇用増を始め、現在進めている「朱鞠内湖のガイドツアーフィッシング」を柱とした移住定住の推進を図っていく必要があると考えております。ハンディをカバーする件ですが、ふるさと幌加内町に一日でも長く住み続けていただくためにも、各分野において厳しい自然条件を少しでもカバーする必要があります。各分野において長い間政策として実施しており、町民にとっては当たり前になってきている感がありますが、冬期生活除雪支援事業、福祉除雪、老人家庭等除雪費、福祉灯油代の助成や農業振興奨励補助金による融雪促進対策事業など、これら事業を継続していくことも大切であるとともに、昨年正式に運行を開始した公共交通機関「ほろみん号」の充実も必要であると考えております。今回の記録的な豪雪につきましては、行政のみではなく、建設業協会や町民の皆様のご支援ご協力を賜った次第で、改めて地域コ

コミュニティーの重要性を感じたところでした。このようなことを踏まえ、小さい自治体ならではの「公助」に加え「やりっぱなしの行政」「おまかせ行政」「無関心な民間」ではなく、それぞれの役割を共通認識し、「共助」を各分野で進めて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りたく存じます。

○5番（小関和明君） 議長、5番。

○議長（小川雅昭君） 5番、小関議員。

○5番（小関和明君） 町として、いろんな分野に気配りをされている点を理解させていただきました。今年度の予算内にも関係してくるが、総体的な財政収入でみると経済力が大きくなると税収も入ってこない。地域の経済をどれだけ盛り上げるか。本町の小さい規模の中で行政が主になれるとは言いませんが、行政が主体となっていくべき姿もないと本町の経済力低下ではなかなか起爆剤が生まれません。ぜひとも起爆剤となるものを町長が示し、また、それに賛同し本町が栄えていくことを望むところだが、町長トップとしての取り組みの方針があれば伺いたい。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えいたします。

起爆剤はある手度、必要と考えています。しかし、第一に今町民がここに住んでいる。一日でも長く幌加内に住んでもらえる。まずは町民皆さんの安全、安心を担保として、その上で町勢発展を図っていく。起爆剤を仕掛けていく。起爆剤については、皆さんが積み上げてきた幌加内そば、そして朱鞠内湖、これは他に負けない素晴らしい資源です。これらを核に仕掛けていきたい。これから財源確保が非常に難しい状況となってきます。行政単独では1から10全て賄いきれない。いろんな方の協力、連携、民間の力を活用しながら進めていく。私どもだけではなく、どこの自治体も同じであります。連携しながら町政を進めていきたいと考えているところです。

○5番（小関和明君） 質問を終わります。

○議長（小川雅昭君） これで小関議員の質問を終わります。

次に3番 中川議員の発言を許します。

○3番（中川秀雄君） 議長、3番。

○議長（小川雅昭君） 3番、中川議員。

○3番（中川秀雄君） 町長の施政方針に関連して、2点質問します。

地域おこし協力隊の定住促進策について質問します。現在採用している1名。採用が決まっている1名に加えて6名の採用を予定しているとのことであるが、予定通りの採用が決定すれば最大8名の協力隊の方々が活動することになります。本町にとっては貴重なマンパワーとして期待もするし、将来的にも本町に是非とも定着していただきたいと考えている。町長施政方針の中に、財政措置が行われている間に、本町に定着していただける仕組みを構築したいと述べている。問題となるのは、財政措置が終わる3年間後の処遇だと思われる。今回の場合は、振興公社や技術センターな

ど活動の場が比較的固定されているように思われるが、派遣期間が終わったあと、振興公社や技術センターなどで職員として採用するなど、関係する事業者や団体との連携や協力体制は十分とれているのでしょうか。その他にも、定着促進の方策があれば伺いたい。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えします。

先に施政方針で述べましたとおり、平成 30 年度当初予算において地域おこし協力隊 8 名の予算を計上しております。昨年 8 月から福祉支援として採用の隊員 1 名は、就任後から社会福祉協議会において業務活動を行っており、その内容、感想については「広報ほろかない 3 月号」にて紹介のとおりです。今後においても本町の福祉支援として社会福祉協議会と連携し、業務にご尽力いただきたいと思うところです。平成 30 年 4 月より採用予定の隊員 1 名については、そば振興を業務として採用するものです。現在、本町の「そば活性化協議会、そば祭り実行委員会、そば道場運営委員会」をはじめとする、そばにかかわる各種団体が連携を図り、そばを核とした事業展開を続けてまいりましたが、高齢化や担い手不足により今後の事業展開に支障をきたすとのお話をそば関係団体から受けた経過があり、そば関係団体と隊員が業務に携わる協力体制や財政措置終了後の財源措置などについて検討、協議を重ねた結果、地域おこし協力隊の募集に踏み切ったものであります。そばによる地域活性化を関係機関、団体と一緒に盛り上げてくれるものと期待するところです。また、募集中の 6 名につきましては、観光振興業務 1 名、そば商品の加工、販売等の業務で 2 名、農産物の試験研究業務 3 名として、去る 2 月 19 日から隊員を募っているところです。この募集に関しましても、各関係機関、団体の要望を踏まえたもので、隊員については行政にお任せではなく、採用後はそれぞれの勤務する機関と業務内容、就業まで連携を図ることで、話し合っているところであり、ご質問にありますとおり、国からの財政措置が採用から 3 年間となっておりますので、この間に本町に馴染んでいただき、それぞれの関係する業種、団体、法人等への就職、雇用の創出、定住促進につながれば、人口減少対策の一助になるものと期待するところであり、募集に当たっても、今後のことにつきましても各関係機関と連携しながら取り進めて参りますので、ご理解を賜りたく存じます。

○3 番（中川秀雄君） 議長、3 番。

○議長（小川雅昭君） 3 番、中川議員。

○3 番（中川秀雄君） 次の質問をさせていただきます。

中央公民館の耐震化診断を平成 29 年度に行い終了していると聞いている。結果はどうであったのか。仮に耐震強度が不足しているとすれば、改修で強化するのか。または、建替えも考えられるのか。具体的にどちらを考えているのか。また、その結論に至った経過についても伺いたい。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えします。

耐震診断結果については、1階、2階で耐力不足との結果となりました。この結果により、施設を今後も使用していくには耐震改修が必要となる訳ですが、改修を行うにあたっては、安全基準の指標である重要度係数の設定が必要であり、この係数は「1.5」「1.25」「1.0」の3段階があります。安全性の最も高い重要度係数1.5は、震度6強から震度7程度の大地震においても構造体に補修をすることなく建築物を使用できる建物とされています。重要度係数1.25は、大地震後において構造体に大きな補修をすることなく建築物を使用できる建物であります。重要度係数1.0は、大地震後により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の損傷は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている建物とされており、この重要度係数が上がれば、改修経費も嵩むものでありますが、現在の役場庁舎が重要度係数1.0となっています。1.0と設定した場合、耐震改修のみの経費として3,325万円程度と見込んでいるところであります。この建物をより長く使用したいとなると耐震改修に加えて、エレベーターの設置、外壁、窓枠の改修、トイレの改修などが必要と考えられますとともに、古い建物であるためアスベスト調査が必要であること、更に、時代の変遷とともに各部屋の稼働率が落ちてきていることから、取壊しを予定している中央改善センターの機能などを中央公民館に組み込めないかを、幹部職員で構成する企画調整会議で協議いただいているところであります。この結果によっては間取りの変更なども必要になるもので、ここに入れる施設によっては病院跡地利用にも大きく影響するものと考えております。耐震改修又は建替えるのかについては、財源確保も大きな課題であります。改修をした場合には、補助金があたらない。新しいものを建てたら補助金がもらえる。そのようなことを比較、検討しながら慎重に進めるべく、進捗状況についても議会とも連携を図り方向性を出してまいりたいと考えております。いずれに致しましても、最短で平成31年度に実施設計、平成32年度に着工との考えでおりますので、ご理解いただきたいと存じます。

○3番（中川秀雄君） 質問を終わります。

○議長（小川雅昭君） これで中川議員の質問を終わります。

#### ◎日程第2 議案第6号

○議長（小川雅昭君） 日程第2、議案第6号、幌加内町個人情報保護条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（大野克彦君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（大野克彦君）（議案第6号朗読、記載省略）

今回の改正要因を申し上げます。

行政機関等の保有する個人情報適正かつ効果的な活用による、新たな産業の創出並びに活力ある

経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための、関係法律の整備に係る法律が平成 28 年 5 月 27 日に交付されたことにより、行政機関保有する個人情報の保護に関する法律が改正され、平成 29 年 5 月 30 日執行されたことに伴い今回、条例の一部を改正するものです。法改正では、民間事業者からの提案を受けて特定の個人を識別できないように個人情報を加工した非識別加工情報を作成し提供する仕組み。2つ目、個人情報の定義明確化。3つ目、要配慮個人情報の取扱い等について追加、改正されておりますが、今回本条例改正においては、1つ目の非識別加工情報については、加工の方法等整備するに当たり課題が多く、また現在、北海道においても条例改正に至っていない状況、それから近隣市町村においても改正を見送っている状況等から本町においても、今回条例を見送ることといたしました。2つ目の、個人情報の定義明確化。3つ目の、要配慮個人情報の取扱いについての2点について、今回、必要な措置を講じることとし所要の改正をするものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 6 号 幌加内町個人情報保護条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 6 号は原案のとおり可決されました。

### ◎日程第 3 議案第 7 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 3、議案第 7 号、幌加内町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（竹谷浩昌君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君）（議案第 7 号朗読、記載省略）

本件の提案理由について、申し上げます。

昨年、策定されました北海道国民健康保険運営方針において、平成 30 年 4 月からの国保都道府県化に伴い事務の標準化を進め全道均一の給付が行われるよう、葬祭費の支給額を 3 万円に統一することとされたことによる改正です。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。これから議案第7号、幌加内町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって議案第7号は原案のとおり可決されました。

#### ◎日程第4 議案第8号

○議長(小川雅昭君) 日程第4、議案第8号、幌加内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長(竹谷浩昌君) 住民課長。

○議長(小川雅昭君) 住民課長。

○住民課長(竹谷浩昌君) (議案第8号朗読、記載省略)

本件の提案理由について、申し上げます。

高齢者医療確保に関する法律が一部改正され、第55条2の規定が新設されることに伴い住所地特例規定について、国民健康保険の非保険者であって国民健康保険法の規定により、住所地特例適用を受けて従前の住所地の非保険者とされている者が、後期高齢者医療制度に加入した場合には、当該住所地特例の適応そのまま引継ぎ従前の住所地の後期高齢者医療広域連合の非保険者となることとなったため、今回改正するものです。また、今回あわせて条文の文言を整理しています。

○議長(小川雅昭君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。これから議案第8号、幌加内町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第9号

○議長（小川雅昭君） 日程第5、議案第9号、幌加内町介護保険条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（中河滋登君） 保健福祉課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○保健福祉課長（中河滋登君） （議案第9号朗読、記載省略）

今回の提案理由ですが、第7期介護保険事業計画が平成30年度から平成32年度にかけてスタートいたします。その中で、介護保険料の基準額を4,500円から4,700円へアップし安定的な介護サービス提供を目指すことといたしました。今回の条例改正では、年度及び基準額に基づいた金額を改正するものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第9号は、会議規則第39条第1項の規定により所管の総務厚生常任委員会へ付託いたします。

◎日程第6 議案第10号

○議長（小川雅昭君） 日程第6、議案第10号、幌加内町持ち家建設促進条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（小野田倫久君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（小野田倫久君）（議案第10号朗読、記載省略）

今回の提案理由ですが、今後、企業が働き手を確保するために住環境の整備が予想されることから、今回、雇用促進住宅の補助限度額を1戸あたり300万円から500万円に上げるものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第10号、幌加内町持ち家建設促進条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第10号は原案のとおり可決されました。暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時34分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第7 議案第11号 ～ 日程第13 議案第17号

○議長（小川雅昭君） 日程第7、議案第11号、平成30年度幌加内町一般会計予算の件から、日程第13、議案第17号、平成30年度幌加内町奨学資金特別会計の7件までを一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

議案第11号、平成30年度幌加内町一般会計予算の概要説明をお願いします。

○副町長（村上悟君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（村上悟君）（議案第11号朗読、記載省略）

幌加内町一般会計予算の概要について、ご説明申し上げます。

平成30年度一般会計予算編成に当たっては、昨年に引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」のもと少子高齢化の構造的な問題について取り組むことにより、将来への安全を確保し、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる「一億総活躍社会」の実現を目指し、国の予算編成が行われたところです。本町でも、これらの情報を基に予算編成を行いました。一部事業では詳細が不透明なものもあり、確定次第、速やかに補正予算で対応させていただきたく、議員各位のご理解を賜りたいと存じます。本年度につきましては、細川町政一期最終年の予算編成となり、地域経済や産業振興の状況を思料し、子育て支援、地域医療、介護の確保、教育環境整備など、将来の財政負担も考慮しながら、幌加内町第7次総合振興計画が確実に実行できるよう、町長の施政方針で申し上げました、内容で取り組んだところであります。

それでは、一般会計予算書の202ページをお開き願います。資料として「平成30年度一般会計歳入予算内訳」になっております。次に、203ページから「平成30年度一般会計歳出予算内訳」のNo.1からNo.3を添付しております。まず、202ページの「一般会計歳入予算内訳」からご説明致します。この表は、1款「町税」から20款「町債」までの款別に前年度当初予算額との比較、財源区分、構成比を示したものであります。総額では、歳入歳出それぞれ同額の37億8554万円としており、前年度対比、プラス1億5826万1000円、4.4パーセントの増となっております。それでは、主な内容について、ご説明致します。歳入、まず1款「町税」についてですが、町民税については、前年度対比マイナス285万円、3.1パーセントの減であります。主な要因は、農業所得の減少に伴う、課税標準額の減によるものです。次に固定資産税ですが、前年度対比マイナス138万3000円、1.9パーセントの減であります。主な要因は、減価償却等による減および評価替えによるものです。2款「地方譲与税」につきましては、前年度対比マイナス400万円、5.1パーセントの減となっております。主な要因は、税収見込みが減少したことによるものです。3

款「利子割交付金」につきましては、特に説明はございません。4款「配当割交付金」につきましては、前年度対比マイナス20万円、40パーセントの減となっております。主な要因は、税収見込みが減少したことによるものです。5款「株式等譲渡所得割交付金」につきましては、前年度対比マイナス10万円、50パーセントの減となっております。主な要因は、税収見込みが減少したことによるものです。6款「地方消費税交付金」につきましては、前年度対比プラス100万円、3.6パーセントの増となっております。主な要因は、税収見込みが増加したことによるものです。7款「自動車取得税交付金」につきましては、前年度対比プラス383万5000円、23.2パーセントの増となっております。主な要因は、自動車販売数の増により、税収見込みが増加したことによるものです。8款「地方特例交付金」につきましては、特に説明はございません。9款「地方交付税」につきましては、国の平成30年度地方財政計画では、地方交付税総額は、前年度対比2.0パーセントの減とされております。増減要因としましては、平成24年度に創設された「地域経済・雇用対策費」の廃止、交付税単位費用の減、除排雪に係る交付税の増などがあり、本町の地方交付税全体としては昨年同額としております。10款「交通安全対策特別交付金」については、特に説明はございません。11款「分担金及び負担金」では、前年度対比プラス1727万9000円、40パーセントの増となっております。主な要因は、「道営土地改良事業分担金」で1725万5000円の増によるものです。12款「使用料及び手数料」では、前年度対比マイナス512万円、2.3パーセントの減となっております。主な要因は、患者数の減少により「幌加内診療所」と「朱鞠内診療所」の診療報酬使用料で489万3000円の減によるものです。13款「国庫支出金」では、前年度対比プラス2722万3000円、23.7パーセントの増となっております。主な要因は、「社会資本総合交付金」の「公営住宅除却事業」で786万8000円の皆減、「橋梁長寿命化事業」で901万4000円の減となりましたが、「道路改築事業」で2516万2000円の皆増、「循環型社会形成型交付金」の「一般廃棄物処分場基本設計事業」で995万4000円の皆増、「へき地医療施設運営費等補助金」で1000万円の増によるものです。14款「道支出金」では、前年度対比プラス1877万2000円、9.9パーセントの増となっております。主な要因は、「環境保全型農業直接支援対策事業補助金」で1681万1000円の増によるものです。15款「財産収入」では、前年度対比プラス49万7000円、3.7パーセントの増となっております。主な要因は、「町有住宅使用料」の増によるものです。16款「寄附金」では、前年度対比プラス500万円、100パーセントの増となっております。主な要因は、「ふるさと納税収入」の増によるものです。17款「繰入金」では、前年度対比プラス1億7501万円、63.2パーセントの増となっております。主な要因は、「財政調整基金」からの繰入金1億6500万円の増によるものです。18款「繰越金」については、特に説明はございません。19款「諸収入」では、前年度対比マイナス97万9000円、1.4パーセントの減となっております。主な要因は、「高校寄宿舎賄費収入」で111万4000円の減によるものです。20款「町債」では、前年度対比マイナス7550万円、25.1パーセントの減となっております。主な要因は、「医師住宅建設事業債」で3770万円、「除雪機械購入事業債」で3720万円の皆減によるものです。その他、「農林水産債」では、「道営農業農村整備事業」で1520万円の減、「土木債」では、「下幌加内線改良事業債」で1170万円、「北七号舗装新設事業債」で1600万円の皆増、「教育債」では、「ほろたちスキー場改修整備事業債」で1130万円の皆減、「臨時財政対策債」で2000万円の減と変動しております。また、「過疎地域自立促進特別対策事業」については、「企業立地

促進事業」のほか、6事業で総額7100万円を当初予算に計上し、制度の有効活用を図ることとしております。

歳出、続いて「歳出予算内訳」の主なものについて、ご説明致します。次の203ページNo.1をお開き願います。なお、「歳出予算内訳」は、No.1から205ページのNo.3までとなっております。この表は、1款「議会費」から15款「予備費」まで、款別の前年度当初予算額との比較、構成比、及び、性質別の前年度対比、構成比を分析したものです。

1款「議会費」についてですが、前年度対比プラス14万5000円、0.4パーセントの増となっております。主な要因は、「議員期末手当」で16万8000円増額したことによるものです。2款「総務費」では、前年度対比プラス7902万円、22.2パーセントの増となっております。主な要因は、「IP告知端末機更新委託料」で8113万円の皆増によるものです。その他、「二酸化炭素排出抑制設備機器借上料」で787万2000円、「政和8線奥林道補修工事」で412万6000円、「戸籍総合システム更新委託料」で1630万8000円、「地域おこし協力隊事業」で3228万5000円を新規に予算計上させていただいております。3款「民生費」では、前年度対比プラス2331万7000円、6.6パーセントの増となっております。主な要因は、「福寿荘」の「蓄熱式暖房機購入」で327万3000円の皆増、「後期高齢者医療療養給付費負担金」で449万1000円の増、「保育所運営費」で729万3000円の増によるものです。4款「衛生費」では、前年度対比マイナス301万7000円、1.3パーセントの減となっております。主な要因は、「医師住宅購入」の皆減によるものです。その他、「一般廃棄物処分場基本設計業務委託料」で2986万2000円を予算計上させていただいております。5款「労働費」については、特に説明はございません。6款「農林水産業費」では、前年度対比プラス461万1000円、1.3パーセントの増となっております。主な要因は、「農業技術センター屋上防水改修工事」で452万6000円の皆増によるものです。7款「商工費」では、前年度対比マイナス3万1000円、0.0パーセントとなっております。主な要因は「町民保養センター改修費」で1074万7000円、「朱鞠内湖周辺観光施設塗装改修工事」で528万2000円の皆減となりましたが、「町民保養センター機械設備改修実施設計委託料」で497万2000円、「農村公園周辺施設塗装工事」で227万9000円、「ルオント備品購入」で320万円の皆増、「観光施設の修繕料」で644万5000円の増によるものです。8款「土木費」では、前年度対比プラス4391万3000円、9.4パーセントの増となっております。主な要因は、20款「町債」で申し上げました「除雪機械購入」で4553万8000円の皆減となりましたが、「東二条北線側溝改修工事」で1912万7000円の皆増、「持ち家建設促進奨励金」で4000万円の増、歳入、20款「町債」で申し上げました、「北七号線舗装新設工事」で1784万2000円、「下幌加内線道路改良工事」で1200万円の皆増によるものです。その他、町道等改修工事では、自治区の土木要望を踏まえ「南五号線外1側溝改修工事」で769万円を計上し、道路改修工事総額で6340万9000円を予算計上させていただいております。9款「消防費」では、前年度対比プラス1082万4000円、7.1パーセントの増となっております。主な要因は、深川地区消防組合負担金の内、「消防備品購入」で375万4000円の増、「洪水ハザードマップ作成業務委託料」で230万2000円、「J-ALERT新型受信機更新業務委託料」で326万2000円の皆増によるものです。10款「教育費」では、前年度対比マイナス1074万6000円、2.7パーセントの減となっております。主な要因は、「朱鞠内小学校教室改修工事」で788万4000円、「幌加内中学校校舎トップライト改修工事」で1757万2000円、「スキー場索道支柱等塗装工事」で725万

8000円、「添牛内生活改善センター解体工事」で769万円の皆増となりましたが、「幌加内小学校」の外壁塗装、玄関ポーチ、煙突改修工事で4058万8000円の皆減、「幌加内中学校給水設備改修工事」で1333万8000円の皆減によるものです。11款「災害復旧費」では、前年度対比マイナス1万2000円、75パーセントの減となっております。主な要因は、「災害復旧」に係る「普通旅費」の減によるものです。12款「公債費」では、前年度対比マイナス871万4000円、2パーセントの減となっております。主な要因は、平成9年度に借入を行いました「一般単独事業債、臨時地方道整備事業」、平成24年度に借入れた「過疎債、ソフト」の償還が終了したことによるものです。また、利子については、平成18年度に借入した「臨時財政対策債」の利率見直しによるものです。13款「諸支出金」については、特に説明はございません。14款「職員費」では、前年度対比プラス1894万8000円、3パーセントの増となっております。主な要因は、人事院勧告に伴う期末勤勉手当の支給率の増、及び、職員の「退職・採用」の異動によるものです。最後に15款「予備費」については、特に説明はございません。

性質別の内容について、ご説明致します。

「人件費」についてですが、この人件費では、議会議員、法定委員会及び各種委員会委員の報酬、手当並びに職員の給与等がここに分類されます。前年度対比プラス1953万6000円、2.8パーセントの増であります。主な要因は、先ほど、歳出14款「職員費」で申し上げました、「人事院勧告に伴う期末勤勉手当の支給率の改定」及び「職員の退職、採用などの異動」並びに「市町村職員共済組合」等の負担金の増によるものです。次に「物件費」ですが、賃金、報償費、需用費、役務費、委託料、使用料等の経費がここに分類されます。前年度対比プラス7311万4000円、9.9パーセントの増であります。主な要因は、「地域おこし協力隊事業」で3054万8000円、「戸籍システム更新委託料」で1630万8000円、「二酸化炭素排出抑制設備機器借上料」で787万2000円の皆増によるものです。次に「維持補修費」ですが、道路橋梁や町営住宅などの維持補修及び除排雪に関する経費が、ここに分類されます。前年度対比プラス691万5000円、3.5パーセントの増であります。主な要因は、「町道除雪業務委託料」で853万9000円の増によるものです。次に「扶助費」ですが、医療費、児童手当費などの扶助者に給付される経費が、ここに分類されます。前年度対比プラス852万6000円、6.9パーセントの増であります。主な要因は、「保育所運営費」で729万3000円、「児童手当費」で149万5000円の増によるものです。次の204ページNo.2を、お開き願います。「負担金」についてですが、各種団体や一部事務組合などへの負担金が、ここに分類されます。前年度対比プラス542万8000円、2.9パーセントの増であります。主な要因は、「深川消防組合負担金」で554万9000円の増によるものです。次に「補助費等」ですが、各種団体・事業への「補助金」並びに「交付金」がここに分類されます。但し、建設事業費に係るものは、除かれず。前年度対比プラス6806万5000円、13.1パーセントの増であります。主な要因は、歳出6款「農林水産業費」の「環境保全型農業直接支払補助金」、歳出8款「土木費」の「持ち家建設促進奨励金」の増によるものです。次に「建設事業費」ですが災害復旧事業費を除く、建設事業費、高額な備品購入費、施設の大規模改修費などが、ここに分類されます。前年度対比プラス2805万9000円、5.6パーセントの増であります。主な要因は、歳出4款「診療所費」で申し上げました、「医師住宅購入費」、歳出8款「土木費」で申し上げました、「除雪機械購入費」、「公営住宅緑ヶ丘団地解体工事」の皆減であります。歳出2款「総務費」で申し上げました、「IP告知端末機更新業務

委託料」、歳出4款「衛生費」で申し上げました、「一般廃棄物最終処分場基本設計委託料」などの増によるものです。その他、平成30年度の主な事業としては、JR跡地地籍測量業務委託料、民間賃貸住宅建設事業補助金、町道調査設計業務委託料、橋梁補修工事などが上げられます。次に「災害復旧費」ですが、前年度対比マイナス1万2000円、75パーセントの減であります。歳出、11款「災害復旧費」で申し上げました、「災害復旧事業」の「旅費」の減によるものです。次に「公債費」ですが、前年度対比マイナス871万4000円、2パーセントの減であります。主な要因は、歳出、12款「公債費」で申し上げました、「一般単独債」と「過疎債」などで償還が終了したことによるものです。次に「積立金」ですが、前年度対比マイナス5167万1000円、88.9パーセントの減であります。主な要因は、「地籍整備事業」で2740万円の皆減、「そば活性化振興事業」で2200万円の減によるものです。次の205ページNo.3を、お開き願います。「投資・出資・貸付金」については、特に説明はございません。次に「繰出金」ですが、前年度対比プラス897万9000円、5.5パーセントの増であります。主な要因は、「後期高齢者医療特別会計繰出金」で635万4000円、「簡易水道事業特別会計繰出金」で157万円、「下水道事業特別会計繰出金」で146万1000円の増によるものです。最後に「予備費」については、特に説明はございません。

以上で、平成30年度幌加内町一般会計予算の概要説明を終わります。

本年度につきましては、冒頭、申し上げましたとおり、細川町政一期最終年の予算編成となりました。先人が築かれてきました健全財政を堅持することは、もちろんのこと、今の時代に適合した取り組みを進め、将来にも持続可能で効率の良い予算執行に努めて参りたいと存じます。町議会並びに、町民の皆様のご理解と、ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。予算の概要説明と致します。なお、特別会計につきましては、各担当課長よりご説明致しますので、よろしくお願い申し上げます。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） 次に議案第12号、平成30年度幌加内町国民健康保険特別会計予算並びに議案第13号、平成30年度幌加内町後期高齢者医療特別会計予算の概要説明をお願いします。

○住民課長（竹谷浩昌君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（竹谷浩昌君） （議案第12号朗読、記載省略、議案第13号朗読、記載省略）

幌加内町国民健康保険特別会計予算案の概要についてご説明申し上げます。

平成30年度の予算総額は、2億3444万4000円としており、前年度対比マイナス7023万6000円、23.1パーセントの減となっております。主な要因は、本年度からの国保都道府県化に伴う予算編成の変更により負担金、交付金等が北海道の扱いとなったことによるものが要因です。

引続き、議案第13号、平成30年度幌加内町後期高齢者医療特別会計予算案の概要についてご説明申し上げます。

平成30年度予算総額は、3373万8000円としており、前年度対比プラス234万6000円、7.5パーセントの増となっております。主な要因は、庁舎の後期高齢者医療システム改修業務委託料で118万8000円の皆増。広域連合の標準システム機器更新による事務費負担金76万6000円の増によるものが要因です。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） 次に議案第 14 号、平成 30 年度幌加内町介護保健特別会計予算の概要説明をお願いします。

○保健福祉課長（中河滋登君） 保健福祉課長。

○議長（小川雅昭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（中河滋登君） （議案第 14 号朗読、記載省略）

幌加内町介護保健特別会計予算案の概要についてご説明申し上げます。

平成 29 年度予算総額は、1 億 8957 万 1000 円としており、前年度対比マイナス 1329 万 1000 円、6.6 パーセントの減となっております。主な要因は、地域支援事業費総額については、事業増として 3 万 2000 円の増として見込んでおりますが、介護サービス保険給付費総額では、給付費 1615 万 4000 円の減を見込んだことが主な要因です。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） 次に議案第 15 号、平成 30 年度幌加内町簡易水道事業特別会計予算並びに議案第 16 号、平成 30 年度幌加内町下水道事業特別会計予算の概要説明をお願いします。

○建設課長（小野田倫久君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（小野田倫久君） （議案第 15 号朗読、記載省略、議案第 16 号朗読、記載省略）

幌加内町簡易水道事業特別会計予算案の概要についてご説明申し上げます。

平成 29 年度予算総額は、7861 万 5000 円としており、前年度対比プラス 145 万 4000 円、1.9 パーセントの増となっております。増額の主な要因は、平成 24 年度に実施した幌加内簡易水道施設改良工事借入事業債の償還開始によるもの。歳入の主なものは、水道事業統合により水道使用料 2371 万 2000 円、前年対比 8 万 9000 円の減、メーター器貸付料 260 万 7000 円、前年対比 1 万 7000 円の減で予算計上したところです。歳出の主なものは、工事費、新成生第一、第二地区簡易水道施設解体工事 289 万 5000 円、幌加内簡易水道、下幌加内水道管の移設外工事 262 万 5000 円、計量法に基づく水道メーター器 28 器取替え工事 163 万 1000 円を予算計上し今年度実施するものです。施設の維持管理については、各施設の水質検査業務委託料 183 万 6000 円、施設維持管理業務委託料 1103 万 8000 円を予算計上、また公債費の償還金と利息をあわせた 4748 万円を計上しています。なお、27 ページに地方債の現在高の見込みに関する調書を添付していますのでお目通し願います。以上で終わります。

引続き、議案第 16 号、平成 30 年度幌加内町下水道事業特別会計予算案の概要についてご説明申し上げます。平成 29 年度予算総額は、7738 万 7000 円としており、前年度対比プラス 540 万 4000 円、7.5 パーセントの増となっております。増額の主な要因は、農業集落排水施設最適整備構想策定の業務委託料 392 万 1000 円の増が要因となります。歳入については、浄化槽使用料 973 万 3000 円、対前年比 26 万 7000 円の減、下水道使用料 1538 万 5000 円、対前年比 19 万円の減で予算計上しています。維持管理業務については、農業集落排水処理施設運転監視業務委託料 1162 万 3000 円及び合併処理浄化槽保守点検業務委託料 1009 万 8000 円を計上しています。なお、3 ページ、第 2 表債務負担行為、4 ページ、第 3 表地方債、29 ページ、第 3 表の 2 地方債の現在高の見込みに関する調書を添付していますのでお目通し願います。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） 次に議案第 17 号、平成 30 年度幌加内町奨学資金特別会計予算の概要説明をお願いします。

○教育次長（清原典吉君） 教育次長。

○議長（小川雅昭君） 教育次長。

○教育次長（清原典吉君）（議案第 17 号朗読、記載省略）

幌加内町奨学資金特別会計予算案の概要についてご説明申し上げます。

平成 30 年度予総額算は、565 万 3000 円としており、前年度対比マイナス 9 万 1000 円、1.6 パーセントの減となっております。主な要因としては、歳入の寄附金について、過去の実績に伴い 9 万円減額したことによるものです。予算概要については、歳入の貸付事業について継続している方 3 名、新規 7 名を予定し 564 万円を計上しています。歳入の返還金については、対象者 13 名 216 万円としているところです。なお、3 ページ、第 2 表債務負担行為に関する調書を添付していますのでお目通し願います。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 14 分

再開 午前 11 時 15 分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

只今、議案第 11 号平成 30 年度幌加内町一般会計予算から議案第 17 号平成 30 年度幌加内町奨学資金特別会計予算までの 7 件に関し、予算審査特別委員会設置に関する動議が提出されました。この動議には、賛成者がありますので成立をいたします。

お諮りをいたします。この動議を日程に追加しただちに議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって動議案をただちに日程に追加し、議題とすることに決定をいたします。

#### ◎追加日程第 1 動議案第 1 号

○議長（小川雅昭君） 追加日程第 1、動議案第 1 号 予算審査特別委員会設置に関する動議についての件を議題といたします。

提出者から説明を求めます。

○3 番（中川秀雄君） 議長、3 番。

○議長（小川雅昭君） 3 番、中川議員。

○3番（中川秀雄君） （動議案第1号、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって説明を終わります。

お諮りをいたします。これから本件に対する質疑、討論を省略し本動議案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は動議案のとおり決定いたしました。

お諮りをいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員長、副委員長については、委員会条例第8条の規定にかかわらず、議長から指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって委員長、副委員長については議長から指名することに決定しました。

それでは議長から指名をいたします。委員長には8番、齋藤議員、副委員長には5番、小関議員、6番、春名議員を指名いたします。

お諮りをいたします。ただいま指名したとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって予算審査特別委員会の委員長、副委員長は、ただいま指名したとおり決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時19分

再開 午前11時47分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

只今、総務厚生常任委員長から付託案件の審査結果報告についての件が提出されました。これを日程に追加しただちに議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがってただちに議題とすることに決定いたします。

◎追加日程第2 報告第2号

○議長（小川雅昭君） 追加日程第1、報告第2号 付託案件の審査結果報告について本件に関し委員長の報告を求めます。

○5番（小関和明君） 議長、5番。

○議長（小川雅昭君） 5番、小関委員長。

○5番（小関和明君） （報告第2号、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから議案第9号幌加内町介護保険条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案のとおり可決すべきとの決定であります。

お諮りをいたします。本件は委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第9号は原案のとおり可決されました。

◎延会の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

本日の会議をこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定をしました。

◎延会の宣告

○議長（小川雅昭君） これで本日の会議を閉じます。

閉会 午前11時52分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

平成 3 0 年 3 月 1 4 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員